「三次市障害者計画（案）」に係るパブリック・コメントの結果について

1　意見募集の概要と結果

⑴　概要

ア　公表した案

三次市障害者計画（案）

イ　公表の場所

三次市ホームページ，市役所本庁東館１階受付，本館２階社会福祉課，市内７支所

ウ　意見の募集期間

令和３年１月１３日（水）～令和３年２月１日（月）　２０日間

⑵　結果

ア　提出数

２通　（電子メール２通）

２　意見の内容と市の考え方

番号	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	映画館の字幕メガネと三次市の日常生活用具として不採用となった暗所視メガネですが，どちらも類似の構造を持つ機器です。それらに共通するのはこれからの将来の市場を先取りした機器です。そこで提案ですが，こうした時代を先取りした進化の途上のものの評価支援制度があれば，新しいものの日常生活用具認定の足掛かりとなるのではないかと思います。	市独自で福祉機器の評価等を実施することは困難と考えますが，日常生活用具の給付品目にあたっては，機器の普及・開発状況や他の自治体の導入状況などに注視しながら，対応していきます。
	三次市議会の会場や放送の字幕付与や市民ホールの映画鑑賞の字幕めがね貸出など具体的な取り組みとして取り上げていただきたい。	いただきましたご意見につきましては，導入費用や管理運営など個々の状況があるため，計画書へ具体的な取り組みとして記載することは困難ですが，計画書において，情報通信技術（ＩＣＴ）の活用による情報バリアフリー化を進めていくよう記載しており，いただいたご意見も参考にしながら，関係部署とも協力し，施策を進めていきます。
	市民参加型の問題解決の技術支援の取り組み「シビックテック」で ICT を使った福祉改善を提案します。広島市でのシビックテック活動例「Code for Hiroshima 井戸端会議」。	本手法につきましては，詳細について把握しておらず，今後，障害福祉の課題解決に向けた手法として，調査・研究していきます。

番号	いただいたご意見	意見に対する考え方
2	P58 「相談支援センターの位置づけを明確にし…」とあるが，具体的に今後の方向性として年限を含めた具体的な方針を示してほしい。基幹型相談支援の位置づけを明確にし，予算面などでの配慮が必要だと思われる。収支にとらわれない幅広い相談に対応できる事業所としての位置づけを確立する旨の文言を取り入れてほしい。一般相談，特定相談の困難ケースに特化するなどの明確でわかりやすい位置づけをして，現在三次に存在している，他の相談支援事業所とのケースの取り合いとならないような配慮をおこなってもらいたい。上記の位置づけを明確にし，あいまいな表現でとどめずに踏み込んだ指針を示してもらいたい。	三次市障害者支援センターにつきましては，計画書において，「困難事例への対応等による他の相談支援事業所への支援や，事業所間調整，サービス等利用計画作成への助言・指導，地域生活支援拠点等の役割を強化していきます。」と記載しており，今後，基幹型相談支援事業所の役割を強化していく方針で取組を進めていきます。
	P59 「支援協議会」のありようは現状，形骸化しておりその解消のための具体的な目標設定と，その目標の進捗状況についての見える化が必須だと思われる。この過程にこそＰＤＣＡサイクルを用いて適宜，市民やそのほかの障害者関係の事業所に見える化してもらいたい。現状を正しく認識し，そこを改める姿勢を是非示してほしい。これまでの各部会での動きについての報告を取りまとめ（現状までの報告についてはこれまで，特になかったように思われる…もちろん各部会内ではあったのかもしれないが），公にしてもらいたい。そのうえで，今後の支援協議会の進捗についてもＰＤＣＡを踏まえたサイクルを実施し，是非チェックする位置づけの部署を明確にしてもらいたい。国等からの必置の為だけの協議会とならないように，中身のある協議会を作り，市政に取り入れることを目的とした協議会づくりを切に願う。	三次市障害者協議会において，毎年度，計画の進捗状況や５つの専門部会の活動等を報告し，障害者施策の課題解決に向けた協議・検討を行っていますが，いただいたご意見も参考にしながら，協議会の取組を充実させていきます。